

令和5年6月定例会

宮崎再生対策特別委員会会議録

令和5年6月26日

場 所 第5委員会室

令和5年6月26日（月曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 「宮崎再生基金」について
2. 本県における人材育成・確保対策について
3. 総合政策部における人材育成・確保対策について

総務部

1. 宮崎再生に向けての予算編成上の対応について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	日高利夫
副委員	長	永山敏郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		二見康之
委員		野崎幸士
委員		山下寿
委員		山内いっとく
委員		重松幸次郎
委員		脇谷のりこ
委員		齊藤了介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 重黒木 清

総合政策部次長
（政策推進担当） 児玉 浩明

総合政策部次長
（県民生活・サミット担当）
兼G7・推進室長 坂元 修一

部参事兼総合政策課長 中尾 慶一郎

広報戦略室長 須波 勇一郎

統計調査課長 伊福 隆徳

総合交通課長 佐野 晃浩

中山間・地域政策課長 湯地 正仁

産業政策課長 守部 丈博

デジタル推進課長 甲斐 慎一郎

総務部

部参事兼財政課長 高妻 克明

事務局職員出席者

政策調査課主事 原田 智史

政策調査課副主幹 田代 篤生

○日高委員長 それでは、ただいまから宮崎再生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、総合政策部と総務部より宮崎再生に向けた取組について及び人材育成・確保対策について、概要説明を受けた後に、質疑を行いたいと思います。その後、県内調査等について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

本日は総合政策部及び総務部に御出席をいただきました。執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきますと思います。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○重黒木総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の重黒木です。

本日はこの宮崎再生対策特別委員会に説明の機会をいただき、本当にありがとうございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、概要説明をさせていただきます。

本県でございますけれども、御承知のとおり3年にわたる新型コロナウイルスの感染拡大に加え、現在も物価高・原油高で県民の暮らし、それから経済に大きな影響を受けているところでございます。

こういった中で、5月8日でございますけれども、コロナにつきましては5類に移行しまして、大きな転換点を迎えたところでございます。ようやく日常を取り戻しつつあるのかなと考えているところでございます。

今後、地域の持続的発展を目指しまして、当部といたしましては、庁内はもちろんのこと、市町村や企業、民間団体等とも連携・協働しながら、宮崎再生対策に資する各施策に全力で取り組んでまいります。

日高委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、これまで以上の御指導・御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日御報告させていただく項目でございますけれども、お手元の特別委員会の資

料の目次を御覧ください。

本日は、まず宮崎再生に向けた取組についてということで、予算編成上の対応を財政課長から、また宮崎再生基金について、総合政策課長から御説明をいたします。次に、宮崎再生に向けての課題であります人材育成・確保対策につきまして、それぞれ担当課長のほうから説明をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○高妻財政課長 宮崎再生に向けての予算編成上の対応についてでございます。

資料の3ページ、(1) 予算編成上の対応の概要というページを御覧ください。

昨年9月からこの6月補正までの間に、総額825.8億円の予算を計上しまして、コロナ禍や物価高騰、令和4年台風第14号災害から、県民の皆様の暮らしや県内経済の回復を図る宮崎再生の取組を実施しております。

その主な内容につきましては、主な内容の(1)から(6)であります。

まず、(1) 宮崎再生基金の設置及び積み増しであります。

後ほど総合政策課から説明がありますけれども、国の臨時交付金等だけに頼らず、宮崎再生の取組を独自に展開していくために、昨年9月、30億円の基金を設置しまして、令和4年度の補正予算、そして今年度の当初予算で活用してまいりました。さらに、この6月議会では25億円を積み増し、合計55億円を活用しているところであります。

(2) 宮崎再生基金の活用についてですが、これまでにインバウンドの誘客促進やG7農業大臣会合開催経費等の独自の需要喚起や交流回復に21.4億円、また、その後ろの括弧内

に米印がありますが、物価高騰等の対策に18.9億円、合計40.3億円を活用したところであります。

その下（3）の地方創生臨時交付金等を活用した物価高騰等対策には140.7億円であります。これによりまして、プレミアム付商品券の発行や、私立学校生徒寮食の支援といった生活者の支援、それから、一次産業のセーフティネット対策や特別高圧契約の中小企業の電気料金支援等の事業者支援を行っているところであります。

その下（4）の台風第14号災害対策では、まず①の非公共で8.4億円。こちらは、災害で大きな被害を受けた商工業者や一次産業の方々を対象に、県独自で資材や種苗の購入等の支援を行ったものであります。

次に、②の公共290.7億円は、災害復旧事業であります。これは、諸塚村の国道327号の直轄事業負担金なども含まれております。

その下の（5）の中小企業金融対策費272.5億円は、昨年9月の追加補正と今年度の当初で措置した、みやざき再生支援特別貸付に係る予算でございます。

中小企業融資制度は、県と金融機関が互いに拠出した資金によって、貸付原資や金利の引下げの原資を確保するものであります。主に金融機関への貸付けという形で行いまして、約定に基づき、年度末には全額返済されます。これを毎年度繰り返すことで事業を実施しております。

その下（6）の全国旅行支援みやざき割、こちらの実施には37.1億円です。これは、国の全国旅行支援36億円などであります。

一番下に財源内訳を示しております。左から国庫支出金304.9億円。資料にはございませんけれども、内訳は、臨時交付金が117.7億円、災害復旧事業国庫負担金などが147.6億円、全国旅行

支援が36億円などというような内訳でございます。

その右が再生基金の活用分でありまして、40.3億円。先ほど御説明したとおりです。その次の県債が97.8億円。県債は、全額、災害復旧事業に充てております。その横、中小企業融資制度に係る貸付金元利収入ですが、270.6億円。その他特定財源は4.7億円です。この、その他特定財源と申しますのは、災害に関連する河川とか道路の公共事業の市町村等の負担金などでありまして。その右の一般財源は107.4億円。これも資料にはございませんけれども、先ほど申し上げました、再生基金の積立金が55億円、台風第14号災害、公共・非公共合わせてですが、48.2億円、そのほか物価高騰等の対策に4.2億円というような内訳になります。

4ページ以降の資料につきましては、今ほど概要で御説明しました事柄を昨年の9月からの時系列で、補正予算で何をしたかという形でまとめておりますので、後ほど御確認ください。

説明は以上でございます。

○中尾総合政策課長 資料の8ページを御覧ください。

宮崎再生基金の概要について説明いたします。

先ほど財政課長からも説明がありましたが、コロナ禍や原油価格・物価高騰への対策につきましては、国の地方創生臨時交付金等を積極的に活用し、社会経済活動の維持・回復に取り組んできたところでありますが、県内事業者や県民生活への影響が長期化し、先行きの不透明感が増す中、国の経済対策のタイミング等に左右されることなく、安定的かつ機動的に施策を展開することを目的としまして、昨年9月に基金を設置したものであります。

設置期間は、令和4年度から8年度までの5

年間とし、設置時には30億円を積み立てたところではありますが、取組を加速化し施策を積極的に展開するため、今議会で25億円の積み増しをお願いしているところでもあります。

この基金を活用し、県内需要の喚起や事業活動の維持支援、生活困窮者をはじめとする県民の暮らしの安定化、本格的な交流回復を見据えた活性化対策に向けた各種事業を展開しているところでもあります。

9ページを御覧ください。

基金の活用状況であります。

充当事業として、予定を含みますが、令和4年度分が6事業に約4億2,000万円、5年度分が42事業、約36億1,000万円を充当することとしており、そのうち22事業、約25億6,000万円が6月補正分となります。今回、25億円の積み増しを行った上での、6月補正事業充当後の基金残高見込みは約14億7,000万円となります。

主な事業については、下記のとおりですが、今回、6月補正で計上しているものを幾つか紹介します。需要喚起・事業維持支援では、地産地消・応援消費の強化のためにG7から始まる官民連携農業プロジェクト事業としまして、官民連携によるプラットフォームを創設し、家畜排せつ物によるバイオガス発電など、地域資源の有効活用に向けたプロジェクトを推進し、持続可能な農業構造への転換を図ってまいります。

燃料・資源等高騰対策につきまして、交通・物流事業者燃料高騰等対策事業としまして、燃料価格の高止まりの影響を受ける交通・物流事業者に対し、負担軽減を図るための支援を行います。

また、旅行・交通需要の回復について、県内旅行宿泊応援クーポン付与事業としまして、県内旅行需要を喚起するため、県内宿泊等により

県内限定で利用できるデジタルクーポンを付与するキャンペーンを実施いたします。

次のページになります。県民生活の安定化では、生活困窮者等への対応につきまして、物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業としまして、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響によって深刻な打撃を受けている地域経済や県民の暮らしの立て直しを図るため、市町村が発行するプレミアム付商品券の経費の補助を行います。

交流回復を見据えた活性化対策では、県内外での交流機運の醸成について、みやざき農畜水産物の架け橋構築事業としまして、県産農畜水産物の県内及び大都市圏での消費を促進するためのプロモーションを行います。

また、インバウンド拡大準備について、インバウンド再生加速化事業としまして、本県発着の国際線チャーター便を活用した旅行商品造成費を現地旅行会社に対して補助することとしております。

今後、コロナ禍・物価高騰等からの再生に向けて、基金を積極的に活用してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○守部産業政策課長 11ページを御覧ください。

本県の人材育成・確保対策について御説明いたします。

まず、①県人口の推移と将来推計につきましては、県人口は、1995年の117万6,000人をピークに減少傾向にあり、将来推計では、2030年に100万人を割り込み、その後も減少する見通しです。特に15歳以上64歳までのいわゆる生産年齢人口が大きく減少し、地域や産業を支える担い手不足が進行することが予想されています。

12ページを御覧ください。

②県内事業所の人手不足の状況につきましては、県内企業のアンケート回答に基づいた雇用者数のD Iの状況をお示ししています。この数字は、雇用の状況について、「過剰」と回答した割合から「不足」と回答した割合を差し引いた値で、景気動向を判断する指標の一つであります。

表にありますとおり、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、経済が活性化していく中、全ての業種において人手不足感を感じる割合が高くなっており、現時点においても、産業人材の確保が本県の極めて重要な課題であることを示しています。

13ページを御覧ください。

③県内学校新卒者の県内就職状況につきましては、上のグラフのとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地方回帰の動きが活発になったことにより、高校及び大学新卒者の県内就職率は、近年、上昇傾向にあります。下のグラフのとおり、高校生自体の数が減少していることに伴い、高校新卒者の県内就職者数は減少傾向にあります。

14ページを御覧ください。

このような中、本県においては、各分野におきまして様々取組を実施しておりますが、ここでは、主な取組を御説明いたします。

まず、左上にありますとおり、平成28年度に各産業団体や大学、金融機関、労働団体といった県内の産学金労官の13機関で産業人財育成プラットフォームを設立しました。その取組につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、その右にありますとおり、人材確保のための相談窓口として、若者の就職支援機関であるヤングJOBサポートみやぎや、移住・就職相談員が住まいや仕事などの各種相談を応

じる宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターなどを設置しています。

次に、中段の左にあります若者の県内定着につきましては、県内高校生や大学生、一般求職者に対しての合同企業説明会等の開催や、県外の学生や大学に対して県内就職の働きかけ等を行う就職サポーターの設置などに取り組んでいます。

次に、その右にあります、女性・外国人等の人材確保につきましては、女性の能力が十分に発揮されるためのキャリアアップ等の支援や外国人留学生等の就職・採用支援などを実施しております。

次に、一番下にあります、人材育成、県内事業者の魅力向上につきましては、働きやすい職場「ひなたの極み」認証制度の普及啓発や、県内の企業情報や職場環境、住環境の魅力発信などに取り組んでいるところであります。

15ページを御覧ください。

ここでは、産業政策課が実施する部局横断の取組を2点御説明させていただきます。

まずは、先ほども説明しました産業人財育成プラットフォームについてです。

中ほどにある主な取組であります。①ひなたMBA、みやぎビジネスアカデミーにつきましては、平成28年度から本県の産業を牽引する中核人材を育成するためのプログラムを実施しており、昨年度は813名が修了したところです。

次に、②企業と学生の交流機会創出につきましては、県内企業や高等教育機関、大学生、高校生等が就職活動の前段階として、気軽に交流、意見交換する機会を設けるものです。

③みやぎ版インターンシップの構築につきましては、インターンシップが企業の採用活動の中で重要な位置づけとなっていることから、

企業向けのセミナーの開催やコーディネーターによる伴走支援を実施するものです。プラットフォームの取組は、構成機関がそれぞれの取組を支え、産学官が一体となって実施することにより、取組の効果を高めています。

16ページを御覧ください。

⑥ひなた創生のための奨学金返還支援事業につきましては、事業の目的は、宮崎の将来を担う産業人材の県内定着を図るために実施しているものであります。

また、事業の概要は、奨学金返還支援に賛同する支援企業に就職した若者に対し、支援企業と県が共同で積み立てた基金から奨学金返還支援金を交付するもので、右の図のとおり、大学院・6年制大学の場合、限度額が150万円など、卒業した学校の区分により限度額が定まっています。

なお、今年度からは、図の一番下にあります、高校生等の区分が新たに追加になったところです。

左下にあります支援の例のとおり、4年制大学卒で100万円の支援を行う事例の場合、支援金を就職して1年・3年経過時に30万円ずつ、5年経過時に40万円の計3回に分けて交付しており、うち支援企業は4分の1に当たる25万円を負担していただいております。

右下の実績であります。令和5年度奨学金返還支援企業数は132社、令和4年度の支援額は、68名に対し1,846万5,000円を交付しています。

人材育成・確保につきましては、様々な課題がある中、一つ一つを丁寧に対応するとともに、将来を見据えた施策を積み上げていくことが重要であることから、引き続き、関係機関が一体となって必要な取組を実施してまいります。

次に、産業のデジタル分野における人材育成・確保について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

まず、①産業のデジタル人材とは、についてであります。

県では、一定のIT技術者資格を有しシステムの運用・開発などを行う、いわゆるIT人材だけではなく、基礎的なデジタル技術の情報や活用手法等に関する知識を有し、社内のデジタル化を推進することができる人材を含めてデジタル人材と位置づけております。

次に、②現状と課題についてであります。

まず、下の表を御覧ください。これは、みやぎん経済研究所のデジタル化の制約要因に関するアンケート結果になりますが、社内体制が不十分、デジタル人材不足が上位2つを占めております。

そのため、産業のデジタル化を広く普及させていくためには、社内のデジタル化を推進する人材を育成し、社内体制を強化させていくことが課題となっていることから、産業政策課では、社内人材の育成・確保にポイントを絞って取組を進めております。

次のページを御覧ください。③主な取組についてであります。

まず、DX推進セミナーであります。デジタル技術の活用事例や最新情報を提供するセミナーを実施しており、令和4年度は6回開催し、延べ489名に参加していただきました。

次に、DX塾であります。事業者の現場を実習フィールドとして、課題の洗い出しやデジタル技術を活用した改善のアイデア出しなど、DXの一步を踏み出すための手法を学ぶ講座を実施しており、令和4年度は6回を塾生21名が連続で受講しております。

次に、ひなたデジタルアカデミアであります
が、高校生・大学生向けにITスキル関連の講
座を実施するとともに、IT企業等への就職支
援を実施しており、令和4年度の修了者は45名
となっております。

次に、地域密着型IT人材育成であります
が、離職者・求職者向けにITスキル関連の講座や
IT企業等への就職支援を実施しており、令和
4年度は82名が受講し、48名の就職につなが
っております。

最後に、社内の階層ごとのデジタルリスキ
ングであります。これは今議会で予算計上し
ております。産業デジタルリスキング推進事
業であります。経営・マネジメント層、デジタ
ルリーダー、デジタル推進員といった3階層ご
とに必要とされるデジタル知識等のリスキ
ングを実施する予定としております。

説明は以上であります。

○佐野総合交通課長 総合交通課でございます。

それでは、交通分野における人材育成・確保
について御説明をいたします。

カラーのほうで御説明をいたしますので、お
手元のタブレットの資料19ページを御覧くださ
い。

まず、①の現状であります。交通分野にお
ける人材は、人口減少や新型コロナの影響によ
る交通需要の低下などもありまして、減少傾向
となっております。

その下のグラフにつきましては、それぞれ赤
の折れ線グラフが利用者数、黒の棒グラフが運
転士数を示しております。

まず、左側の乗合バスにつきましては、コロ
ナ禍前となる令和元年度の利用者数は約954万人
でありましたが、令和3年度は約687万人と約3
割減少となっております。また、運転士数につ

きましても同様に、319人から272人と、47人
ですけれども減少をしているところでございま
す。

次に、中央のタクシーにつきましても、令和
元年度の利用者数は約971万人でありましたが、
令和3年度は約574万人と約5割減少し、運転士
数も同様に、2015人から1,752人と、263人減
少しているところでございます。

次に、右側の空港の地上業務を行うグランド
ハンドリングスタッフにつきましては、全国の
従業員数が、令和元年3月は2万6,300人であ
りましたが、本年4月は2万2,500人と約15%減
少しております。また、県内企業におきましても、
回復傾向にはあるものの、コロナ禍前より約5
%減少しているところでございます。

次に、②の課題についてであります。コロ
ナ禍からの需要回復と業務効率化による人材不
足への対応、そして給与面等の待遇改善と新規
就業者の研修環境整備が必要と考えております。

最後に、③の主な取組でございます。まず
需要回復・業務効率化といたしまして、今議
会で補正予算をお願いしております。高齢者向
けのバスの企画乗車券やプレミアム付きタクシ
ー回数券により、コロナ禍からの需要回復を
目指すこととしております。また、予約に
応じて最適なルートを運行する、路線バスの
AIデマンド化により業務の効率化を図って
まいります。

また、県民向けのパスポート取得支援につ
きましましては、年齢制限を撤廃し、対象を
拡大することにより需要回復を目指すことに
しております。

次に、右側の待遇改善・研修環境整備であ
ります。バス・タクシーにつきましては、今
議会で補正予算をお願いしております。事業
者に対する第二種免許等取得支援により、
県の支援額以上の額を新規就業者へ給与
等で還元するこ

とで待遇改善を図り、さらなる就業者確保につなげていくこととしております。

また、空港の地上業務につきましても、今議会で補正予算をお願いしております、空港受入体制整備支援により、合同採用説明会や研修会を実施し、スタッフの確保につなげていくこととしていただいております。

総合交通課の説明は以上でございます。

○湯地中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課です。

資料の20ページを御覧ください。

中山間地域における人材育成・確保についてであります。

まず、①の現状についてですが、産業別就業者数と県外からの移住世帯数の推移という2つの表・グラフを記載しております。

まず、産業別就業者数を御覧ください。この表は、15歳以上の就業者数を産業別に比較したものです。令和2年の中山間地域の太字で記載した、対平成27年比増減の行を見ていただきますと、合計でマイナス4.2%、第一次産業でマイナス10.9%ということで、中山間地域全体の就業者数が減少し続けており、特に基幹産業である農林水産業の減少幅が大きくなっております。

次に、右側の県外からの移住世帯数の推移というグラフについてですが、移住世帯数は年々増加しており、中山間地域への移住も増えている状況にあります。

なお、グラフでは、令和3年度までのデータとなっておりますが、令和4年度のデータがございますので口頭で説明をさせていただきます。令和4年度の全体の件数が994件、中山間地域以外が739件、中山間地域が255件となっております。

続いて、②の課題についてですが、中山間地

域の産業を支える人材が減少する中、都市部から中山間地域への新たな人の流れをいかにして取り込んでいくかが課題となっております。

資料の21ページを御覧ください。

③の参考、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用・設立促進についてです。

都市部から中山間地域へ人材を取り込むことについては、移住対策や地域おこし協力隊など様々な施策や制度がありますが、今回は新たな手法である特定地域づくり事業協同組合制度について御説明いたします。

この制度は、地域の担い手を確保するために、令和2年6月に施行された（通称）人口急減地域特定地域づくり推進法に基づき、新たに創設されたものであります。

制度の概要としましては、記載のとおり、地域人口の急減に直面する地域において、事業協同組合が特定地域づくり事業——これはマルチワーカーに係る労働者派遣事業になります——を行う場合に、知事が事業認定することで、労働者派遣事業を労働局への届出のみで実施できるようにするもので、併せて、組合の運営費に対して財政的支援を受けることができます。

その下の囲み部分ですが、人口急減地域では、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がないことや安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できないことが課題となっております。そうした課題に対して、この制度では、地域全体で農林漁業や製造・加工業、サービス業など人手不足に悩む多様な業種の仕事を組み合わせる年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境等の下に、組合で雇用した職員——これは主に移住者になりますが——を派遣するものであります。

その下のポンチ絵が、特定地域づくり事業協同組合の全体像を示したものになります。時間

の都合もありますので詳細は触れませんが、今回、組合から派遣された職員がこういった形で業務に従事するのかを簡単に御説明をいたします。

資料の22ページを御覧ください。

参考に、この1月に県内で初めて特定地域づくり事業として認定された、日南市のACにちなん事業協同組合の概要を記載しております。

下の派遣イメージのところを御覧ください。これは、基本的には組合の会員事業者への派遣となりますが、例えば、職員Aを見ていただくと、4月から6月までを宿泊業（ホテル）になりますが、7月から9月までを農業（イチゴ農家）、10月から12月までを農業（養鶏農家）、2月・3月は宿泊業（ホテル）というように、繁忙期をうまく組み合わせることで、季節ごとに複数の仕事に従事することになります。

令和5年6月の現時点で、日南市と諸塚村の2つの組合が認定を受けておりますが、特定地域づくり事業協同組合は、移住促進、担い手の確保、人手不足の解消など様々な点から地域活力の維持への効果が期待できると考えておりますので、県としても市町村と協力して組合設立に向けた取組を進めてまいります。

説明は以上であります。

○日高委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。御意見、質疑等がございましたら、それぞれ御発言をお願いしたいと思います。

○二見委員 財政課長にお聞きします。企業版ふるさと納税をもうちょっと頑張るべきではないかと思ひ説明を聞いていました。奨学金返還支援事業の中では、この財源には企業版ふるさと納税を充てていたと思うのですが、企業版ふるさと納税は、全部基金のほうに積み立てているのでしょうか。

○高妻財政課長 一旦、基金のほうに入れるという形にはなりません。企業にとってみれば、寄附した額の最大9割税額等の控除が受けられるというメリットがございますので、これから伸ばしていくべき財源だと考えております。

○二見委員 企業からもらったふるさと納税は、このみやざき産業人財確保支援基金に全部行くわけですね。

○高妻財政課長 そのようになっております。

○二見委員 今、この基金の運営、運用状況というのは何か分かりますか。

○中尾総合政策課長 ふるさと納税につきましては、募集の段階で、5つのカテゴリーに分けております。そのうちの 하나가、先ほど申し上げた、みやざき産業人財確保分野、それ以外にも、ゼロカーボン推進分野であるとか、スポーツランド推進分野、フードビジネス振興分野、そういった5つのカテゴリーに分けて募集をしているところでございます。

○二見委員 みやざき産業人財確保支援基金の今の運用状況、いわゆるふるさと納税のこれまでの額とか、その辺りは分かりませんか。

○守部産業政策課長 令和5年3月31日付現在のみやざき産業人財確保支援基金につきましては、1億9,700万円余りの金額となっております。

○山下委員 20ページの中山間地域における人材育成・確保事業でお尋ねしたいのですが、令和元年と令和3年の表を見ますと、300世帯以上の増加となっております。何が一番魅力でこんなに増えていると分析されていますか。

○湯地中山間・地域政策課長 地方に移住される方の気持ちについては、やはり今、地方回帰の流れがありまして、それと併せて、テレワーク等が日常生活で当たり前のような状況になってきています。要は、場所を特定しなくても、

いろんなところで働くことができるというところがあると思います。

あと、都会の方々にとって自然と触れ合う田舎での暮らしというのは、一定の魅力があって、それができる環境が、最近整ってきているところが大きいのではないかと考えています。

○山下委員 川南の人口は、1万4,000人も切りつつあるのですが、今、1年間の出生数が100人を切って80人台ですよ。これだけの人が来るような取組ができるのであれば、これからは、デジタル社会になるわけですから、もっと力を入れて人口減少を食い止めるような施策を、いろんな補助金を使ってでもやるべきではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○湯地中山間・地域政策課長 中山間地域政策課では、移住の担当をしているのですが、基本的に県外からのできるだけ若い世帯の移住者に来ていただきたいということで、県内の中小企業とかに就職される方に移住支援金を支給したりする事業もごさいます。

また、例えば、東京都、大阪府、福岡県といった都会に実際に行って、市町村と協力し、移住に関するセミナーや相談会を開催したりしているところで、以前と比べると参加いただける方もかなり増えております。コロナの影響がどうなるのかというところではありますが、今後、増えていくようにしていきたいと考えております。

○山下委員 川南町の田舎に住んでいると、なかなか来てくれないだろうというのが、最初の第一印象だったのですが、このように数字が現れてくると、増える要素がある部分に力を入れていくべきだと思いますので、よろしく願いしておきます。

○外山委員 関連で伺いますけれども、この5年間で移住世帯が3,174。これは、令和3年を例

にとると884となっていますが、戻っている件数とか把握されていますか。

もう一つは、他県もかなり移住については力を入れていると思うのですが、この宮崎県への移住の数字は、他県に比べて突出して多いのか、少ないかといった、比較データはあるのですか。

○湯地中山間・地域政策課長 移住された方がその後、どうなったかということについては、把握できていないという状況です。

他県との比較という部分につきましては、それぞれの県で数字の把握の方法や考え方が異なっておりまして、例えば、宮崎県だと、県と市町村のいろんな施策を通して来られた方について把握をしているのですが、四国の愛媛県だと、今年度は5,000世帯以上と言われております。ただ、その把握方法自体が、こちらも詳しくは知らないのですが、県外から来た世帯から転出した世帯を引いたものをそのまま移住としている可能性もあり、他県との比較ができていないのが現状です。

○外山委員 別件ですが、19ページのグラハン——いわゆる空港の地上業務です。今日のテレビ番組で、大分空港と韓国との就航便が約1年遅れた要因の一つに、地上業務員が不足しており、ようやくJALとANAが共同で配置をして、就航が始まったと放映しておりました。宮崎空港でも、要因の一つにこういったことがあるのでしょうか。

○佐野総合交通課長 宮崎空港につきましては、昨年11月にチャーター便から、国際線が再開いたしました。特に韓国からのソウル線については、今年に入ってプログラムチャーターという形で週2便程度、2か月にわたって運航していただきました。

その中でも、アジアナ航空の場合は、定期便

で飛んでいた頃は、カウンター業務は直営で、後ろのハンドリングは、ANAが受けていたでして、定期便再開に向けて、基本的には、今までどおりANAで、ハンドリングはしていただけるということとなっております。しかし、全体的な人数は若干減っていることから、その補充については、今後、また募集をしていくとお話をしているところでございます。

○齊藤委員 まず11ページ、人口動態のところでお伺いします。よくこの人口動態の推移表を目にするのですが、令和12年の100万人割れというのは、今から7年後ぐらいで、そんなに大きな違いはないのに対し、2100年——令和82年になると、推測であって、実際このような数になるのかなと非常に疑問を持っています。この統計というのは、何年先ぐらいまでが、このようになるかと判断したらいいのでしょうか。

○中尾総合政策課長 こちらの人口の推移でございすけれども、現在、長期ビジョンとアクションプランを策定をしており、それについての数字になります。基本的には、現在の合計特殊出生率と社会減が今後も推移した場合という想定ですが、確かに今後、特殊出生率や社会減の変更等があれば、将来にわたってこの差の乖離は出てくると思います。現時点では、そのような想定で計算をしているところでございす。

○齊藤委員 何年先ぐらいの数字については、何%ぐらいの確率でということは全く分からないのですね。

○中尾総合政策課長 先ほど申し上げたとおり、合計特殊出生率や社会減が、今後、変更等になれば、数字等は変わるとは思いますが、今の時点で何%というところは難しい状況でございす。

○齊藤委員 それから、今度は15ページのひな

たMBAについて、令和4年度の実績で27プログラム、修了者が813名と記載されていますが、27プログラムは、主にどのようなことをされたのかということと、修了者はどのような業種の方たちがなのか教えてください。

○守部産業政策課長 プログラムの主な内容ですけれども、経営者向けにやっている経営実践ゼミや、新入社員の合同研修、さらに3年ぐらいまでの若手社員の合同研修、あと食品関連のプログラムといたしまして商品開発コースなどといったコースになります。

業種ですけれども、フードビジネスに関するものであれば、食関連産業の方々がメインになりますが、それ以外の、経営者向けのゼミや新入社員合同研修、若手社員の合同研修というのは多種の業種の方々に参加していただいております。業種に隔たりがないという状況でございす。

○齊藤委員 ということは、県内でも資本金の高いような企業ばかりでもなく、中小企業の方たちも参加されているという理解でいいのでしょうか。

○守部産業政策課長 委員おっしゃるとおりで、当然、中小企業になってきますと、研修を組むことができなかつたり、若手だとか新入社員が毎年1人とか2人といたるところは、横のつながりをつくるために、県でプログラムを仕立てて、そのような事業者向けに提供しているところであります。

○齊藤委員 あと最後に、その次の16ページの学生の奨学金のところでお伺いしたいのですが、今、宮崎県内で奨学金を使って、社会に出られて返済しているような人たちの実態というのは県で把握されているものなんですか。

○守部産業政策課長 正直申し上げますと、県

内で働いている方々が奨学金をどれくらい借りられているかという実態は統計上ございませんが、一般的に、大学生の5割ぐらいは借りているだろうと言われております。

今回、新たに高校生を対象にしておりますが、令和4年の1月時点で、県内の高校生1,083人の方が奨学金を借りているというデータがございます。

以上でございます。

○齊藤委員 借りられた方の、後々の、返済状況というのは把握されていますか。

○守部産業政策課長 返済状況につきましては、ひなた創生のための奨学金返還支援事業の対象であれば債権管理できるのですが、それ以外の方々につきましては、育英資金や奨学金を貸している国の機構がそれぞれに債権管理をしておりますので、県でそこまでは把握できておりません。

○脇谷委員 13ページ、県内学校新卒者の県内就職率の推移について、高卒県内就職率は上昇傾向にあり、コロナ禍において県内就職率が増えたと喜んではいたのですが、全国平均を下回り、本県は46位ということは、下から2番目で、就職者数がどんどん減っているという状況です。これはどのように考えればいいのかでしょうか。

○守部産業政策課長 人口減少になっておりますので、15歳とかの高校に入学する生徒は毎年減っております。

一方で、コロナの影響や地方回帰といった取組の中で県内就職率は上がるのですが、全体の母数が減っているので、実数としては、下のグラフのとおり減っています。

大学につきましては、定数がありますので、今のところ、ほぼ横ばいになっているというような状況であります。

○脇谷委員 人口減少で減っているというのは分かるのですが、上向いているんだったら、この先もっと上向くという期待があるのに、全国では、下から2番目だということで、気持ち的に落ち込んでいくわけで、この下の数字が要るのかなと思ったわけでありまして。結局は、これをどのようにしたいのでしょうか。

○守部産業政策課長 今年度、新たに奨学金支援制度で高校生を入れたところであり、県内に残ってもらうための施策をすることで、このグラフの下の方も右肩上がりになるような事業に取り組みながら、県内の就職率の向上、さらには、人員の増加に取り組んでいきたいと考えております。

○脇谷委員 下のグラフが増えていくとは、あまり思っていないのですが、高校の就職率は何%という目標はあるのでしょうか。

○中尾総合政策課長 新たなアクションプランの中で、4年後の県内就職の目標として、高校生が70%となっております。

県内大学等の新卒者の県内就職割合につきましても、55%という目標を設定しております。

○脇谷委員 22ページ、特定地域づくり事業協同組合について、それこそ昨日、諸塚村に行っていたのですが、実際に、特定地域づくり事業協同組合に県外の若い人たちが入ったとして、月収20万円になるのでしょうか。

○湯地中山間・地域政策課長 基本的には、派遣を利用される会員企業から、月額の利用料を時間単位などで徴収しますので、それを基にしており、21ページのほうを御覧いただくと公費支援のイメージがあるのですが、派遣料金収入だけでは、全て賄うことが難しい部分があります。そこに書いてありますとおり、派遣料金収入で2分の1、市町村負担で2分の1というこ

とになりますが、市町村につきましては国の制度が手厚くありますので、実質的な負担は8分の1ということになります。

そういった財政的な支援もございますので、月20万円という金額については、十分できるのではないかと考えております。

○**脇谷委員** 日南市は月20万円をちゃんと給与として支給していますが、諸塚村としては今どのような状況なのか、教えてください。

○**湯地中山間・地域政策課長** 計画段階ですが、諸塚村につきましては、派遣職員の給与は月収で16万7,000円となっております。

○**脇谷委員** 諸塚村も公費支援でできるということで、やっていらっしゃるのか。

○**湯地中山間・地域政策課長** 先ほどの日南市と同様に、既に諸塚村も同じ日に認定を受けて事業を開始しています。今、お二人が県外から来られて、実際に派遣事業を行われているところですか。

○**脇谷委員** 分かりました。日南市と諸塚村のほかに、どのあたりが手を挙げられているのでしょうか。

○**湯地中山間・地域政策課長** 今、具体的に話が出ているのが、椎葉村、高原町、都農町の3つになります。

○**二見委員** 県内就職率について、過去の全国平均の推移というのは分かりますか。

○**中尾総合政策課長** 正確な数字はちょっと今手元にはないんですが、大体80%程度で推移をしていると考えております。

○**山内委員** 11ページの将来推計については、事業とか施策を何もしなかった場合の将来推計だと理解しているのですが、今、こうやって宮崎再生とか子育て支援、移住政策というのをやったときに、例えば20年後、30年後には、どれぐ

らいで緩やかになっていくという見込みをもって事業を進められているのか、教えていただきたいなと思ったところです。

○**中尾総合政策課長** こちらの推移につきましては、先ほど申し上げたとおり、長期ビジョンを策定する際に、社会増減が現在の現状値、それから出生率が当時1.7程度でございましたので、それが長期的に続く場合ということで見込んでいらっしゃるのですが、新たなアクションプランでは、4年後の合計特殊出生率の目標を1.8台としております。また、社会減ゼロという目標を立てておりますので、これに到達することによって、この数字というのは、上昇に改善していきたいと考えているところでございます。

○**山内委員** 上昇に改善していくことは分かるのですが、例えば、2040年には、今の87.2万人というのがどれぐらいになるというのは出していないのでしょうか。

○**中尾総合政策課長** 今回の長期ビジョンの中では、その将来の推計というところまでは、出していない状況でございます。

○**中野委員** 関連で質問しますが、100万人割れになるのが令和12年ですよね。10年おきとした数字となっておりますが、具体的に100万人割れになるのは令和何年ですか。

○**中尾総合政策課長** こちらの数字につきましては、10年ごとの数字でしか出していないものですから、いつ100万人を切るかというところまでは、こちらでは推計できていない状況です。

○**中野委員** 過去を見ても、長期計画を立てていろいろと対策を打ってきたけれども、日本全体が減っているわけですから、大体シミュレーションどおり来ているのだと思います。

最初の長期計画では、人口100万人以上をキー

プするということを立てられました。そして、今の計画は、わずか四、五年のうちに「100万人程度」に変わったでしょう。100万人以上キープすることに、自信が持てなくなったから「以上」が「程度」に変わって、そして、令和12年には100万人が割れるという数字を出されましたよね。割れるという数字を初めて見たから、ショックでもあります。

シミュレーションを立てて、対策をと言うけれど、本気かなという気がしてならないです。合計特殊出生率を幾らに上げるとか、いろいろな政策がありますが、それは日本全体の流れの中であって、宮崎県の人口をどうしていくという政策には乏しいと思っています。

山内議員が言った、令和22年——わずか17年後には、人口もかなり減るという見通しはつくわけで、右肩下がりで来ている人口がどの辺りで、歯止めがきくということを示して、そこに向かって政策をしてもらわないと。

米印で、人口減少を前提とした社会づくり——持続可能な地域づくりが必要、労働力不足への対応もするということであるけれども、実際に、それは日本全体が減るから宮崎県も減って当然だと思っても仕方ないですが、シミュレーションどおりにいってしまうと、宮崎県は本当にそのままでいいのかと思ってしまう。

この政策をして止められるようであれば、それは、自信持ってやってほしいと思うのだけでもいかがでしょうか。

○中尾総合政策課長 確かに以前の長期ビジョンでは、2030年に100万人というところで目標を立てて施策を打ってきておりますけれども、やはり人口減少というのは止まらない状況にあります。自然減や社会減につきましても、コロナ禍で回復傾向にはありますが、止まらない状況で

あります。

今後、アクションプランの中でも出しておりますけれども、合計特殊出生率を1.8台に持つてくること、それから社会減ゼロということで、いろんな取組をしていきたいと思っております。

しかしながら、人口減少が止まらないという状況にありますので、人口減を前提としながらも地域をいかに支えていくかといった社会づくりについても、同時並行でやらないといけないと考えております。

○中野委員 人口減少に歯止めをかける目標を設けて政策をしてほしいと思っております。

それから、12ページの人手不足の状況ですが、これは人手不足感を感じる割合が高くなっているということですよ。コロナで人手不足になったと思ったら、コロナの前から、不足感というのはあったのではないかと思います。

どの産業でどれだけ足りないかという具体的な指標はないのですか。

○伊福統計調査課長 職業別の有効求人倍率を見ましたところ、こちらのD Iと同じような傾向が出ています。例えば、建築・土木・測量技術者とか情報処理・通信技術者、接客・給仕職業従事者、製品製造・加工処理従事者——これは金属工を除きます——有効求人倍率が非常に高くなっています。令和5年3月、4月のデータになりますけれども、製造業、建設業、卸売業、サービス業において、有効求人倍率が3倍を超えているというような状況が見られます。

○中野委員 いわゆる有効求人倍率が高いということで、人手不足になると思っております。人手不足の状況でありながら、宮崎県のそれぞれ産業がどうなっているのですか。例えば建設業も人手不足と言われましたが、発注された工事が全

くできなくなっているのか。どのように補われているのか。

農業では、昭和30年頃から、農業人口が都市に行き減っている状態ですよ。

専門的な農家は、経営面積が大きくなってきており、農業全体の生産額は上がってきていることから、農業としての生産自体は維持されてきていると思います。

果たして人手不足が、産業そのものにどんな影響していくのかということが知りたいのです。

例えば19ページの表で、交通分野における人材育成・確保をしたいということで現状が書いてあります。今、コロナ禍でタクシーの運転手が少なくなったかと思うと、その前から少なくなっているという表ですよ。そして、タクシーに乗れないからということでしょうが、利用者数も落ちています。乗合バスもそうなりますが、乗れなかった人はどうしたのかと思うんですよ。

○佐野総合交通課長 交通につきましては、乗合バスは、ここ数年、運転士不足による減便といったところが総じてということですよ。一番落ち込みが激しいところは、コロナによる人の移動の制限——夜の飲食もそうですし、そういった要因が一番大きいと思っていますところですよ。

タクシーにつきましても、お話がありましたように、前日の予約は受けられるけれど、当日の予約は受けられないという会社も多くあります。また、車はあるけれども、ドライバーがいないという状況にごさいます、何とか早く戻していければと考えているところですよ。

○中野委員 現実的に、利用者数が減ったわけですよ。減った人は、タクシーに乗らなくても、家に帰られたと思うのです。歩いて帰った

人もいれば、代行を使った人もいます。家族が迎えに来た人もいるかもしれない。そういう代替交通を利用されたと思います。

○佐野総合交通課長 ここまでの減り方を見ると、コロナの関係もあって、そもそも飲みに行くのをやめられたという方がやはり多い。

外に出られなかったことが多いのかなと思っていますところですよ。

○中野委員 有効求人倍率は高く、人手不足ということで、農業の例も言いましたが、どこかで何か変わっていくと思います。基本的に、人口が減ることは、働く場がないから労働力が外に出て行っているわけです。高校卒業の県内就職率というのは前から言われていることです。

私の兄弟の子供が名古屋の学校にいて、同級生がたくさんいます。ほとんど県内の市町村内に就職して、県外に出るのは、東京の大学に行って、帰ってこないぐらいの話です。ということは、名古屋に働く場があるから、そこにいたと思います。

ただ、宮崎県内は働く場がないからワースト2位で、高校生の県内就職率は増えているけれども、実際は、全国どこも増えているという現象だと思っています。働く場がなくて、外に出て行かざるを得ないから、働く場の確保しかないと思います。

大きな目で見れば、農業だって大きな産業の構造の変化があって、それに乗り遅れたから宮崎県は過疎化になったと思っています。

○重黒木総合政策部長 まず、中野委員がおっしゃるような、人手不足が産業それぞれに与える影響みたいなところのお話なのですが、やはり人口減少は2000年代の始めぐらいから起こってきています。実はもう30年ぐらい人口減少がずっと続いていて、労働力人口は減り続けてい

るところです。

そういった中で、コロナ前で、感覚的には五、六年前ぐらいから、人手不足がすごく著しくなっていて、各産業、どういう対策をやるんだという議論されるようになってきたと思っています。

その30年ぐらいの間に何が起こっていたかと申し上げますと、これまで定年60歳でお辞めになっていた高齢者の方々が、70歳ぐらいまで働くようになった、あるいは75歳まで働くようになったというところが一つです。それから、いわゆる家庭にいらっしゃった専業主婦の方々が、パートなり、いろんな形で働くようになったというところで、労働力人口が減る部分を高齢者、それから女性の方々がカバーして、各産業における人手不足が少し見えにくくなってきたというのがこの30年ぐらいだと思っています。

ここに来て、五、六年ぐらい前から、そこも実はもう限界になってしまって、働ける高齢者や女性は全て働いているといった中、いよいよ人手不足をどうしていくかとなったところで、やはり一番大きく影響を受けるのが委員のおっしゃる農業やタクシー——いわゆる労働集約型の産業でございまして、ここは、今、どういったことが起こっているかという、外国人材の活用まで考えていかなければならないのではないかと思います。

それと併せて、機械化・デジタル化。労働力人口が減っていても、生産性を上げていくことでカバーができないかやってきているところもあります。もちろん製造業も、デジタル化の中でいろいろ機械を入れて、少ない人数でも同じような労働、生産ができるようにしていこうというところがございます。県としては、そういった労働の生産性を上げることを支援していきたいというのが、今後の宮崎再生に向けた

産業活性化の一つになると思います。

それと併せて人材確保の部分、中野委員がおっしゃるように、若い方々に選んでいただけるような産業に変えていかなければならないと思っています。農業にしてもしかりだと思っています。若い方々が、宮崎に残っても自分の夢を叶えられるんだという企業をしっかりと育てるあるいは誘致していく。そういった取組を関係部局と一体となってしていくことで、人口が減っていく中でも、これまでの経済の活性化あるいは人々の暮らしがしっかりと維持できるように施策を進めていきたいと思っています。

○中野委員 人口が減っていく、あるいは人手不足というのは、47都道府県の共通課題ですからね。そういう中で、宮崎県はどうしていくのか。働く方法をどうして確保していくのか。

人口増加については、合計特殊出生率を高めることもしないといけないでしょう。そして、子供を産む女性の数そのものが少ないから、実数は減っていきますよね。そこをどうするかという政策をしなければいけない。

農業を例に取れば、女性や高齢者が働くようになったということは、昔から言われてきたことで、外に出稼ぎに行く、そして、残った奥さんとじいちゃん、ばあちゃんが働く三ちゃん農業、それから母ちゃん農業と、働く人たちの在り方も変化してきて、それが全国共通で全産業に移ってきていますよね。

そういう中で、宮崎県がどうあるべきかということ、総合政策部が一番中枢になるわけですから、人口減少を80万で止める、何年後には止めるための政策をやってほしいと思います。

農地利用の土地制度から含めて、産業をどうするかということですから、抜本的に変更していかないといけないと思っています。

○重黒木総合政策部長 非常に大事な視点だと思っております。

今回のアクションプランにおいても、人口減少対策が一つありますけれど、3本目の柱のところ、将来の人口安定化に向けてしっかり基盤となるような取組をやっていこうとしておりますが、人口安定化、すなわち人口がどこかでフラットになるというところは、今の時点で具体的な時期というのはお示しすることができません。

今、子供を産むことができる年齢層の方々が非常に減ってきているというところもあります。この人口減少は、今後、恐らく数十年間は続くと思っております。外国からの入りを別にすれば、合計特殊出生率が2.07になり、社会減がゼロになって、それがずっと続けば人口は定常化するんですけど、正直なところ、それは想定することが今のところ難しいと思っております。

人口減少のグラフどおりにいかないように、まずは、人口減少のスピードを少しでも緩やかにしていったら、その間、社会全体が、人口が減っていく中でも、しっかりと安定して経済なり暮らしが回っていくような社会につくり変えていく。その中で長期的な対策を進めながら、どこかの時点で人口の安定化を図っていくというのが我々に課せられた使命だと思っております。

当面は、人口減少のスピードを減らすために、合計特殊出生率を1.8台に上げることと、社会減ゼロを目指していくというところで、当面の施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

○中野委員 100万人割れが令和12年ということ、曖昧な年なんですよ。せめて、令和何年には100万人割れになるという見通しを、自信を

持って発表されたらどうかと思います。今は既に104万人台でだから、そこから、政策を力強く打ち出してほしいと思っております。

○重松委員 人手不足のためには、先ほど部長もおっしゃった外国人材の活用があると思いますが、今の現状を教えてください。

県内で何名ぐらい外国人材の方がいらっしゃって、製造業や建設業、農林水産業といった各業種がもし分かれば教えていただきたいのですが。

○伊福統計調査課長 県内に常在する外国人の数については、令和2年の国勢調査の結果になりますけれども、全体で7,003人、男性が2,904人、女性が4,099人となっております。前回の平成27年調査と比べますと、3,155人増加しております。

国籍別に見ますと、ベトナムが一番多くて2,073人、次いで中国の1,075人、その次、フィリピンの684人となっております。

市町村ごとに見ますと、最も多いのが宮崎市の2,467人、次いで都城市の1,505人、小林市の508人などとなっております。

どのような職業にというところは、国勢調査ではそういうデータは持っておりません。

○重松委員 分かりました。特にどんな業種が多いのかぐらいは分かりますでしょうか。

○中尾総合政策課長 業種別でいきますと、一番多いのが製造業で、全体の40%程度を占めております。その次が農業・林業等でございます。全体の15%程度ということになっております。

○重松委員 外国人をもっと活用して、何とか人手不足を解消していただきたいと思っております。特に課題になるのが、外国人の健康保険の問題——年金は難しいでしょうけれど、生活の支援

をしっかり支えていくことが大事かと思いますが、県としてはどこの機関でそれを進めていらっしゃるのか教えていただきたいのですが。

○中尾総合政策課長 TSUTAYAの地下にあります「みやぎき外国人サポートセンター」で、外国人に対する生活支援等のサポートを行っているところでございます。

○重松委員 分かりました。しっかり環境を整えていただいて、また進めていただきたいと思えます。

○日高委員長 ほかに。よろしいでしょうか。一点、財政課長に要望です。

先だって常任委員会で、7ページに載っていますエアコンや冷蔵庫といった、省エネ家電導入事業は、環境森林部の担当だということですが、多分、受付が8月末か9月頃になるのではないかという話でした。せっかく県民にとっていい事業を出してもらったのに、夏場を過ぎてしまうなということになると、やっぱり県民から批判が出るのではないかということも、懸念しています。

できれば遡及してできないのかという話をしておりましたら、それは予算執行上、無理ではないかという話でありました。多分、環境森林課のほうから相談があると思えます。せっかくいい予算で、県民みんな期待していると思えますので、ぜひ再考していただくように一つだけ要望しておきます。

それでは、他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって終わりたいと思えます。

執行部の皆さんは御退席頂いて結構です。ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前11時29分休憩

午前11時31分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の県内調査についてであります。

まず、7月25日・26日に実施予定の県南調査ですけれども、お手元に配付の資料を御確認ください。

前回の委員会におきまして、調査先について御一任を頂きましたので、御覧のような日程案を作成いたしました。

まず、7月25日の午前に、青島における開発や取組、青島観光のコロナの影響等について、そして、午後には日南市企業連携協議会の人材確保と育成の取組について、都城農業協同組合の物価高・原油高の影響とその対策、農業振興等について調査を行う予定としております。宿泊先は都城市内を予定しております。

26日には、午前中に大和フロンティア株式会社の物価高騰等における取組について、午後は小林まちづくり株式会社のコロナ禍の影響と観光の創生の取組について、調査を行う予定です。

この県南調査につきましては、調査先との調整も進めさせていただいておりますので、できればこの案で御了承をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、諸般の事情により変更が出てくる場合もありますので、正副委員長にその際は御一任をいただきますようお願いいたします。

続きまして、8月29日と30日に実施予定の県

北調査の調査についてであります。

現在、調査先について検討を進めているところですが、G7で農林水産大臣も視察で来られておられました、農業振興や食の安全について取り組んでいる綾町の松井農園を考えております。それと関連して、有機農業の認証機関である高鍋・木城有機農業推進協議会等を考えているところであります。

今回の委員会の際に詳細をお示しをさせていただきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、次回の委員会にて、日程案をお示しいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時34分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

次に協議事項（2）の次回委員会についてあります。

次回委員会につきましては7月20日木曜日を予定しておりますが、委員会の内容につきましては、御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 特にないようですので、正副委員長に御一任をいただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 最後に、協議事項（3）のその他皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 では、次回の委員会は7月20日水曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時35分閉会

署 名

宮崎再生対策特別委員会委員長 日高 利夫

